

会員各位

つくば市商工会  
会長 櫻井 姚  
(公印省略)

## 労働安全衛生法にもとづく「玉掛け技能講習（特例コース）」開催のご案内

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務については、玉掛け技能講習を修了した者でなければ従事することができないことになっております。

つきましては、その資格を取得していただくため下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

### 1. 受講資格

- (1) 満18歳以上で、吊り上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置で玉掛けの補助作業業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者で、実務経験について事業主の証明の記載があること。
- (2) 満18歳以上で、つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン、又はデリックの玉掛けの業務に特別教育終了後6ヶ月以上従事した経験を有する者で、実務経験について事業主の証明の記載があること。

### 2. 講習日時及び会場・定員

(学科) 令和4年 6月 7日(火)～ 8日(水) 定員36名 (定員になり次第締切ます)

(実技) 令和4年 6月 9日(木) 午前の部・午後の部

(実技日程は、受講者番号No.1～18は午前の部、No.19～36は午後の部となります)

遅刻は一切認められませんので、講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。

(学科) つくば市商工会谷田部会館(つくば市谷田部 5655-1)

(実技) 谷田部テニスコート駐車場(つくば市谷田部 5210 番地)

カーナビにて検索できない場合がありますので、申込時にお渡しする講習会場案内図を参照下さい。

### 3. 受講料

(つくば市商工会員) 18,000円

(非会員の場合) 19,650円

### 4. 申込時に必要な書類

- ① 受講申込書 ※商工会にご用意してありますが、商工会HPからもダウンロードできます
- ② 受講料
- ③ 証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)〔証明写真〕サイズ縦3.0cm×横2.4cm 裏面に氏名を記入したもの

### 5. 申込み受付先

つくば市商工会(茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階) 電話 029-879-8200

(注) 収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

### 6. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

裏面あり

## 7. 当日の持参物

- ・受講票（当日お渡しします）
- ・本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート・※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

学科：受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム）※ボールペンは使用不可

電卓、昼食、テキスト（初日に配布）

（※安全衛生推進会茨城教育センターで交付したカードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

実技：筆記用具、テキスト、昼食、電卓、実技のできる服装（作業服、安全靴、ヘルメット、革手袋、雨具（雨天時）

## 8. 注意事項

- ・お申込みには勤務先代表者による実務経験証明が必要です。
- ・日本語のテキストに沿った講義および学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真は、のりで貼付けより両面テープを推奨します。

## 9. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」（029-224-6219）まで行って下さい。

## 10. 講習時間及び講習科目

	時間	講習時間	昼休み・休憩	科目
第1日目	8:30~8:40	10分		オリエンテーション
	8:40~9:40	1時間		クレーン等に関する知識
	9:45~11:50	2時間	休憩5分含 (昼休み50分)	クレーン等の玉掛けの方法
	12:40~16:55	4時間	休憩15分含	クレーン等の玉掛けの方法
第2日目	8:30~11:40	3時間	休憩10分含 (昼休み50分)	玉掛けに必要な力学に関する知識
	12:30~13:30	1時間		関係法令
	13:35~14:35	1時間		学科修了試験
	14:45~16:50	2時間	休憩5分含む	実技（合図・目測・玉掛用具選定）
第3日目	午前部 8:00~11:05 11:10~	3時間	休憩10分含	実技（基本・応用作業） 実技修了試験
	午後部 13:20~16:25 16:30~	3時間	休憩10分含	実技（基本・応用作業） 実技修了試験

※実技の時間は、申込先着順になります。（受講者番号 No.1~18 番までが午前の部・それ以降の番号は、午後の部となります。）

## 11. 講師

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター 専任講師

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX029-353-7915